

## 1 広報分科会設立の経緯・目的

（１）2019年12月に改定されたSDGs実施指針において「SDGsの実施に国民的な運動として取り組むべく、推進本部の下、あらゆるステークホルダーと連携して、SDGsの国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に検討し、実施していく。また、様々な国際会議等の機会を活用し、国際機関をはじめ様々なステークホルダーと連携して、我が国の取組を国際的に発信するための広報活動にも努める。」と明記された。

（２）これを受け、SDGsにかかる広報・啓発活動の更なる強化を通じた認知度の向上と行動の促進、拡大、加速化につなげることを目的に、SDGs推進円卓会議の分科会として広報分科会を設置。令和2年9月14日、11月13日及び令和3年6月1日に同分科会会合を実施した（第1回及び第2回会合はオンライン開催、第3回会合は書面開催）。

## 2 広報分科会会合の概要

### （１）各ステークホルダーのSDGs推進に向けた広報活動の共有

これまでもそれぞれの関係省庁や各ステークホルダーが、それぞれの立場でSDGsに関する広報・啓発活動を実施してきたが、必ずしもそれらが関係者の中で共有されていなかったことから、本分科会に参加する各ステークホルダー（外務省、内閣府、法務省、環境省、経産省、消費者庁、JICA、国連広報センター、SDGs市民社会ネットワーク及び全国消費者団体連絡会）によるSDGs推進に向けた広報・啓発活動を共有した。

### （２）SDGs広報における課題、発信のあり方、今後の連携等に関する意見交換

外部の専門家等（メディア代表、広告業界、ユース代表等）からの評価や意見も聴取しつつ、SDGs推進に向けた広報の課題、発信のあり方や発信すべきメッセージ、今後の連携等につき、参加者の中で率直な意見交換を行った。第1回及び第2回会合の概要については別添1及び別添2のとおり。なお、第3回会合（書面開催）では、SDGs推進円卓会議への報告内容について確認した。

## 3 分科会会合での議論を踏まえた具体的活動成果

（１）分科会会合では、新型コロナウイルス感染症の拡大からの回復を目指す中で、「誰一人取り残さない」という大原則も含め、SDGsが「よりよい回復」を推進する羅針盤となることあらためて認識された。また、複数のSDGs意識調査などから、SDGsの認知度が大きく向上したことが明らかになった。SDGsの広報啓発のステージが認知向上の段階から、諸課題の根本的解決への道のりの厳しさに目を向けつつ、アクションの加速化と拡大を追及する段階に移ったことが示された。

(2) 第2回分科会会合において、国連とメディアとの連携の枠組みである「SDGメディア・コンパクト」と政府との間のシナジーの重要性について指摘がなされた。これを踏まえ、令和2年12月、SDGメディア・コンパクト加盟のメディアに対し、外務省から第9回SDGs推進本部会合についての事前ブリーフを行うとともに、令和3年1月、同メディアに対し、外務省、内閣府地方創生推進事務局、経産省及び環境省から気候変動や地方創生に関する取組をはじめとするSDGs関連施策についてブリーフを行った。

(3) また、SDGs関係省庁メーリングリストを活用し、今後行われるSDGs関連イベントの予定(令和3年3月に実施されたSDGsアクションフェスティバル等)等につき、共有を開始した。

(4) その他、新型コロナとも関連付けた形での「SDGsを自分事として考えてもらう」ことを意識した発信、予算とSDGsとの関連の可視化(アクションプランにおける予算額及び担当府省庁の明記等)、ユースからの意見聴取(VNRへの提言受領)等、分科会会合での議論を踏まえた取組を行ってきており、今後も様々なステークホルダーと連携しつつ、具体的な行動変容を喚起する発信を積極的に行っていく。

## SDGs 推進円卓会議広報分科会第一回会合の開催（概要）

9月14日（月）、持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議広報分科会第一回会合が開催されました。

- 1 冒頭、外務省、法務省、消費者庁、内閣府 P K O 事務局及び参加構成員から、各々の SDGs 広報活動について共有がありました。
- 2 次いで、SDGs の発信にあたっての課題として主に以下のような論点が提示されました。
  - ・ SDGs の認知度は上がったが、相対化も進んだ。
  - ・ SDGs の諸課題に対する「自分ごと」の意識が低く、具体的行動に結びついていない。
  - ・ 国や自治体の施策と予算付けに関する発信が不十分。
  - ・ ジェンダーや貧困といった課題に対する一般の関心が薄い。
  - ・ 単なる普及・啓発のみならず、課題解決のために何が必要かという本質的な発信が必要。
- 3 また、これらの課題を踏まえ、効果的な SDGs 発信のあり方について、主に以下のような指摘がありました。
  - ・ 地球規模課題としての SDGs に対する理解が薄く、対策が必要。
  - ・ マルチステークホルダーの観点から、各々がしっかりオーナーシップをもって SDGs の推進がなされることが重要。そのため、SDGs 達成のために「誰しものが何かできる」というメッセージの発信が重要。
  - ・ SDGs が本来幅広い分野を包含する一方、一部の施策のみが強調されている。バランスをとって政府の施策と紐づけ、発信していくことが重要。
  - ・ 新型コロナで「誰一人取り残さない」重要性が再認識された。環境・社会経済をバランス良く見てもらえるような訴えを行っていくことが必要。
  - ・ 「行動の10年」の中で、東京オリンピック・パラリンピックや第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）を含め、今後の主要行事と SDGs の発信を効果的に絡めていくべき。
- 4 最後に、今回の議論を踏まえ、10月後半を目途に第二回会合を開催する方向で一致しました。

## SDGs 推進円卓会議広報分科会第 2 回会合の開催（概要）

11 月 13 日（金）、持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議広報分科会第 2 回会合が開催されました。

- 1 冒頭、外務省、環境省、経産省、内閣府地方創生推進事務局、JICA から、各々の SDGs 推進に向けた広報活動について共有がありました。
- 2 次いで、SDGs の広報活動について各ステークホルダー（メディア、広告業界、ユース代表）から意見聴取を行い、主に以下のような論点が示されました。
  - ・政府の取組の発信がメディアになかなか伝わってこない。ネットメディアや国連 SDG メディア・コンパクト参画メディアへのアウトリーチを進めるべき。
  - ・SDGs はマルチセクターによる参画が求められているところ、官民連携の一層の推進と行動変容も含めたインパクトの見える化が必要。政府と民間の Win-Win を形作っていくことが重要。
  - ・新型コロナ危機を社会変革として捉え、ポストコロナ時代の SDGs 推進に向けた広報を展開する必要がある。若者の声を反映すべく、多様なセクターと連携しながら行政機関と総合的な議論ができる仕組みづくりがあるとよい。
  - ・SDGs の認知度、企業への普及、次世代のエンパワメントが課題。理念だけでなく、SDGs 達成のための具体的なアクションを紹介していくことが重要。
- 3 また、SDGs 推進円卓会議構成員からは、発信すべきメッセージや今後の連携について、主に以下のような論点が示されました。
  - ・SDGs が包含する多面的な側面や魅力をどう伝えられるか、また多様な生活者の日々の生活との関連をどう伝えられるかを検討していく必要がある。
  - ・SDGs に関する施策の中には具体的にどのように SDGs に貢献するのか「合理的で十分な説明」を要するものがあり、対応が必要。
  - ・新型コロナと SDGs のつながりについて適切に発信できていない。
  - ・政府に SDGs 広報を扱う部署を設置し、SDGs 広報の司令塔として民間とも協力しながら活動していくべき。
  - ・「効果の見える化」を意識した広報により、消費行動に広く影響を与えられる。
  - ・環境、貧困等、SDGs に深い繋がりのある単語、「誰一人取り残さない」「誰しものが何かできる」という理念やメッセージを併せて浸透させていくことが重要。
  - ・SDGs に対する若者の認知度が高く、政府で彼らの声を吸い上げる取組に期待。
  - ・国連 SDG メディア・コンパクトと政府広報とのシナジーを模索するべき。また、世の中の関心を集める排出実質ゼロや脱炭素社会実現への取組を、SDGs 推進の文脈に位置付けながら発信すべき。
- 4 最後に、今回の議論を踏まえ、11 月後半に開催される第 11 回 SDGs 推進円卓会議にて本会合の中間報告を行うことで一致しました。